

【司会】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年 8 月 26 日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の江田、危機管理室参事の藤野、生活安全担当課長の根本、北区清掃事務所長の宮崎、高齢福祉課長の新井、保健サービス課長の飯田、土木政策課長の杉戸が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、8 月の定例記者会見にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。それでは早速、今回の表紙からご紹介をさせていただきたいと思います。

今回の表紙は北区の魅力を深く楽しく案内をしていただいている「北区観光ボランティアガイド」の皆さまのご紹介であります。北区には、飛鳥山や渋沢栄一翁ゆかりの史跡をはじめ、豊かな自然や歴史、暮らしのぬくもりなど、多彩な見どころがあります。こうした地域の魅力を自ら学び、おもてなしの心で伝えてくださっている、地域の魅力を自ら学び、伝えていただいているのがガイドの皆さまです。現在 34 名の会員の皆さまで、この発信をしていただいています。

ボランティアガイドの皆さんの活動は大きく 3 つの柱で作られています。1 つ目は、北区全域を網羅した全 11 のモデルコースのご案内です。飛鳥山・王子・滝野川コースや田端・田端文士村コース、赤羽・十条コースなど、北区の魅力を味わい尽くす 11 の定番ルートをご案内していただいています。普段見慣れた景色でも、ガイドの皆さんの解説と一緒に歩くことで、街の隠れた歴史や物語を身近に楽しんでいます。

2 つ目は、区内外のイベント協力と地域との交流についてです。お祭りや催し物での案内ブース出展など、まちの顔として活躍をしていただいています。

そして 3 つ目は、子どもたちへの地域の誇りをつなぐ、学校学習支援であります。小中学校の地域学習をサポートし、子どもたちが自ら地域の歴史を学び、ガイド役を務める体験を支えていただいています。世代を超えて北区への愛着や誇りを育む、大変意義深い取り組みとなっています。

ボランティアガイドの皆さんからは、「出会いが楽しい」「北区を知ってもらえて嬉しい」というお声をお寄せいただいております。何度も参加されるリピーターとの絆や、他地域との交流など、温かい人の輪が広がっています。高齢化や夏の暑さといった課題もありますが、ベテランが後進の指導に当たるなど、知識と経験を次の世代へつなぐ工夫も重ねていただいています。

そして今回は、この定番の活動に加えて、特別な企画ツアーを開催いただきます。10 月 8 日木曜日に「北区・荒川区合同まちあるきツアー ～明治・大正の産業遺産・煉瓦を訪ねて～」を実施いたします。旧醸造試験所第一工場や荒川遊園の煉瓦塀など、両区に残る貴重な近代化遺産を、専門のガイドとともに巡るツアーで、定員は 20 名。抽選となります。

本やネットだけでは出会えない、北区の奥深い歴史と人の温かさに触れられる絶好の機会です。

ぜひ区民の皆さんも、ガイドの皆さんと一緒に北区のまち歩きを楽しんでいただきたいと思います。

それでは、8月の会見内容に移らせていただきます。今月は、こちらの5つの事業についてのご報告、と併せて、滝野川第三小学校の教育環境確保に向けた取組みの経過についてご説明をさせていただきます。

それでは、まず1つ目の「終活支援事業『あんしんみらいプロジェクト』の開始」についてです。10月1日からスタートする新たな終活支援事業「あんしんみらいプロジェクト」です。人生100年時代、高齢期をより安心して過ごすための備えの重要性が高まっています。将来に不安があるが、何から始めればいいかわからない、もしもの時に自分の希望を伝えられるだろうか、といった切実な声もお寄せいただいています。

北区では、一人暮らしの高齢者の方が、令和8年7月末現在で約34,000人を超えて、今後も微増傾向にあります。終活は人生の最終段階への備えではなく、これからの人生をどう生きるかを考える前向きな取組みです。元気なうちから不安を和らげ、自分らしい未来を描いていただくため、区民アンケートのお声や区議会からのご提案を踏まえて、本事業を立ち上げました。

事業の柱は大きく2点あります。1つ目は、誰でも気軽に相談できる相談窓口の設置です。北区社会福祉協議会に窓口を設け、区民ならどなたでも無料で利用いただけます。お悩みに応じて2つの方法をご用意しています。

ひとつは、一般相談として、相談員が随時「自分にはどんな準備が必要か」や「今後の人生設計をどう考えるか」といった不安や悩みを一緒に整理をしていきます。

そして2つ目は、専門相談として、相続や遺言、成年後見制度など法律に関わる内容は、弁護士や司法書士が直接相談をお受けいたします。こちらは毎月第1・第3水曜日で、予約制となっています。

そして、もしもの時に思いをつなぐという活動で「終活情報登録事業」を実施します。対象はおおむね65歳以上の区民の皆さんで、高齢福祉課窓口で受付をいたします。病気や事故などでご自身が意思表示、意思疎通ができなくなった際に、必要な情報が分からず、周囲の対応が大変困った、苦慮するケースが増えています。そこで、緊急連絡先やかかりつけ医、遺言書、エンディングノートの保管場所、ペットの預け先、お墓のことなど、大切な12項目の情報を区にあらかじめ登録をしていただきます。

なお、この制度は、区が勝手に情報をどなたかに配るものではなく、警察・消防や、あらかじめご本人が指定されたご家族等からの照会があった際にのみ、情報をお伝えしてまいります。ご本人の意思を尊重し、ご家族の負担を軽減する、本人も安心、家族も安心の仕組みとなっています。

そして、10月5日月曜日には、このキックオフイベントとして「あんしんみらい終活フェア」を開催いたします。北とぴあ13階・飛鳥ホールにおいて、午後1時から午後3時半まで開催いたします。参加費は無料です。今回のイベントの中では、税金や相続などの個別相談ブース、また納棺体験やいい顔写真撮影会、そしてデジタル終活や、断捨離をテーマとした植咲えみ氏による講演会が予定されています。なお、この講演会のみ定員が決まっています。講演会は定員100名、事前申し込み制となっておりますので、9月7日から25日の間、ロゴフォームから受付をしております。是非ご応募いただきますようお願いいたします。

終活を明るく前向きに体験できるコーナーを多数ご用意しておりますので、ぜひイベントにご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。このプロジェクトを通じて、区民の皆さまが安心して自分らしい未来を描けるよう、全力で支援をしてみたいと思います。

続きまして、「産前・産後の切れ目ない支援」についてです。

厚生労働省の検証データ等によりますと、産後1年未満の妊産婦死亡原因の第1位は自殺であり、その背景には、約10人に一人発症するといわれている産後うつや孤独があります。また、子どもの虐待死亡事例の約4割が、産後0か月を含む0歳児に集中しています。つまり、産後、出産後直後から乳幼児期にかけての早期ケアと孤立防止は、命を守る上で極めて重要であると考えています。また、就学前には、集団生活での新たな困り事が表面化しやすいなど、成長の過程には支援の手が届きにくいタイミングがあります。区ではこれまでも乳幼児に対する健診や子育て相談を通じて、子どもと家庭への支援に取り組んでまいりました。

そしてさらに、今回北区では早く気づき、早く相談でき、早く支援につなげるための3つの新たな健診とともに、多胎児支援のさらなる充実を実施してまいります。

1つ目が、産婦健診であります。産後直後のお母さんの「からだ」と「こころ」の状態を確認し、必要な支援につなげるための取組みで、母子保健における切れ目のない支援の重要な柱となります。出産後は、ホルモンバランスの変化や育児への不安などから、心身の不調が生じやすい時期でもあります。特に、産後うつの予防や早期発見につなげることで、お母さんが安心して子育てできる環境を整えてまいります。

2つ目が、1か月児健康診査であります。産まれたばかりの赤ちゃんが初めて受ける総合的な健康診断です。赤ちゃんの発育や健康状態を確認するとともに、先天的な病気の早期発見につなげる大切な機会となります。また、この時期の保護者の皆さまが、育児への不安や悩みを抱えやすい時期でもありますので、健診を通じて、子どもの健康状態だけではなく、家庭の状況も確認をし、必要な支援へと早期につなげてまいります。

そして3つ目が、5歳児健康診査です。5歳児は保育園や幼稚園などでの集団生活が本格化し、子ども一人ひとりの個性や発達の特性がより見えやすくなる時期でもあります。3歳児健診では気づかなかった困り事が、年中・年長クラスになって初めて集団行動での困りごとが表面化するケースが少なくありません。単に身体面の発達の状況を確認するだけではなく、生活習慣、社会性などを保護者の皆さまと一緒に確認し、その子らしく小学校生活をスタートできるよう、早期の相談や支援につなげてまいります。また、5歳児健康診査では、心理士や保育士に加え、運動指導員も配置いたします。子どもたちが体を動かす中で、その子らしさや特徴をより自然に把握できることが、北区ならではの今回の取り組みとなります。

そして、多胎プレファミリー講座であります。今回のこの講座は、多胎家庭ならではの悩みや不安に寄り添いながら、双子や三つ子の育児を具体的にイメージしながら準備を進めることができる内容となっています。多胎妊娠・多胎育児は、喜びが大きい一方で、身体的にも精神的にも負担が大きくなりやすいと言われています。特に初めて出産を迎えるご家庭では、「育児をどう進めていけばよいのか分からない」という不安も出てくるかもしれません。この講座の大きな特徴は、専門職だけではなく、実際に多胎育児を経験した方々とつながりを持てることで、同じ経験をした先輩家族から話を聞いたり、同じ立場のご家庭と交流することで、「自分たちだけではない」という安心感を得ることができます。

多胎家庭への支援で大切なことは、制度を用意するだけではなく、孤立させないことだと考えています。この講座を通じて、多胎家庭が地域の中でつながり、安心して子育てができる環境づくりを進めていきたいと考えています。

この多胎プレファミリー講座は、年に3回行います。今回は5月に続きまして、9月27日に開催予定となっております。対象者としては、妊娠中の妊婦の方およびご家族・親族を対象としております。地域の児童館で交流会も実施しておりますので、ぜひ今回ご参加をいただければと思います。

母子保健の役割は、病気や課題を見つけることだけではなく、保護者の不安や悩みに寄り添い、困り事が大きくなる前に支援につなげていくことが大切だと考えています。北区はこれからも保健・医療・福祉・保育・教育が連携しながら、すべての子どもと子育て家庭を、地域全体、社会で支える環境づくりにつなげていきたいと考えています。子どもたちの健やかな成長と保護者の皆さまの安心につながる取り組みとして、多くの方にご活用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして3つ目のご報告です。3つ目は、『『北区プラスチックリサイクル』啓発チラシの全戸配布』についてです。北区では、令和5年4月から区内全域でプラスチックの分別回収を開始し、多くの区民の皆さまにご協力をいただいてまいりました。その確かな成果として、回収開始前の令和4年度と比較して、可燃ごみ量はなんと6,749トン、約11.4%減少しました。回収されたプラスチックによって、年間1,750トンのCO2削減にも貢献しています。

一方で、世界情勢の影響により、プラスチック原料の安定供給が課題となる中、使用済みプラスチックを再び資源として循環させていく重要性は、ますます高まっていると考えます。また、区の調査では、現在、可燃ごみの中にも依然として約10.8%のプラスチックが含まれており、まだ資源として生かせるごみが燃やされている実態があります。

そこで、分別開始以来初めてとなる啓発チラシの全戸配布を実施したいと思います。こちらが現物のチラシであります。複数ページにわたって丁寧に掲載をしております。しぶさわくんもいて、とてもイラストも多くてわかりやすいまとめ方になっています。このチラシでは、区民の皆さまから実際に多く寄せられた疑問にお答えし、迷わず分別していくことができるポイントや写真やイラストを多く入れることで、わかりやすく説明をさせていただいています。

今、大きく3つポイントとして挙げさせていただきたいと思いますが、1つ目が迷いやすいルールをわかりやすく解説したこと。これまで区民の皆さまからたくさんのご意見をいただいていたんですが、その中で、プラスチックの上に値札のシールが貼ってあったりとか、そういった「シールを剥がすのが大変だよ」というお声なども多くいただいております。今回からこの値札シールが付いたままでも出せるような形での変更を開始いたします。そういった新しいルールも含めてですね、「値札シールが付いたままでも出せます」ですとか、「チューブ容器はどのように出すのか」といった疑問に対して、中身を使い切った後、チューブ、カップ麺の容器を切って、少し洗って出していただくとか、大変細かくわかりやすく、中身として記載をしております。カップ麺やお弁当の容器、発泡トレイも対象となるなど、日々の生活で迷わず判断できる基準を示しました。

もう一つは、危険物の混入防止と安全な回収の徹底についての説明も、細かく記載をさせていただいております。近年、全国的にも火災事故などが課題となっているリチウムイオン電池や、医療用注射器など、絶対に出してはいけないものを改めて周知をさせていただき、安全な資源回収につなげていきたいと考えています。

そして、この中では3つ目として、集まったプラスチックのその後が見えるように、このプラスチックが、集められたものがこんなふうに使われているというようなご案内も中ではさせていただいております。回収されたプラスチックが、物流用のパレットなどに新たな製品として生まれ変わる流れをご紹介します、日々の分別が社会にどのように役立っているのか、実感いただけるようにしました。こちらです。可燃ごみが実際に約11.4%減少ですとか、こういったことも見ていただけるようになっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

あわせて、10月からはこの右下になりますが、粗大ごみ処理手数料のキャッシュレス化、キャッシュレス決済化を開始することを掲載させていただいております。こちらのご案内の方、一番後ろの下にも掲載しておりますが、粗大ごみの処理手数料、今までシールを購入していただいて、販売店で購入していただいて、それを貼り付けていただく形だったんですが、「購入しに行くのが限られたお店で手間がかかる」などお声をいただいておりますので、今回キャッシュレス決済を開始いたしました。

インターネットでの収集申し込み時に、クレジットやPayPay、au Pay、d払いなどでお支払いが可能となります。処理券を購入しに行くことがなくなり、申し込みから支払いまでオンラインで完結することができます。プラスチック等の分別は、一人ひとりの小さな行動、本当に一個一個のわずかな行動なんですけども、その積み重ねが資源循環社会をつくる上で大変重要になると考えております。未来の子どもたちへのよりよい環境を引き継ぐ力になると思いますので、ぜひとも皆さまのご理解とご協力を改めてお願いしたいと思います。

今、北区が掲げているプラスチックやペットボトル、古紙や金属資源など、リサイクル率目標を掲げております。令和11年度で22.9%、令和16年度で24.1%、この達成に向けて、ぜひ今回のチラシをご活用、ご利用いただき、ご協力をいただきたいと思います。わからないことがあれば、またお問い合わせもいただけるようになっておりますので、ぜひともご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

そして、4つ目の項目となります。「災害対策、安全・安心の取組み」についてです。4つ目のこの項目につきましては、9月の議会、補正予算に計上させていただき、災害対策、安全・安心の取組みについて進めていく考えであります。命を守る防災と、犯罪を寄せ付けない防犯を両輪で進めるため、2つの重点プロジェクトを実施してまいります。

まず1つ目の柱は、「スマート在宅避難 わが家シェルター化プロジェクト」であります。首都直下地震への危機感が高まる中、今年6月の国の基本計画改定でも、感震ブレーカーや家具固定の普及が強く打ち出されました。地震火災の多くを占める通電火災を防ぎ、自宅で安全に過ごせる環境を整えるため、支援を大幅に拡充してまいります。

1つ目は、感震ブレーカー設置支援についてです。新たに分電盤内蔵型の設置補助を開始いたします。支援が8万円、それに加えて、要支援や65歳以上のみ世帯の方々には最大で10万円を補助してまいります。あわせて、手軽な簡易タイプの配布、取付支援についても、対象者を区内全域の木造住宅居住者へ拡充・拡大してまいります。

そして2つ目が、家具転倒防止器具の支援についてです。これまでの取り付け支援に加え、器具そのものの無料配布を開始いたします。一人親世帯、避難行動要支援者、65歳以上のみの世帯を対象に、1世帯あたり最大3個までを配布し、ご自身での設置が難しい方には取付けまでしっかりサポートをしてまいります。日常の住まいをシェルター化し、区民の皆さんの自助を強力に後押ししていきたいと思

います。

そして 2 つ目の柱は、『安全・安心を身近に感じる街・北区』プロジェクトであります。区民意識意向調査では、防犯の重要性が高く認識されている一方で、地域の安心感が 3 年前と比べ、6.3 ポイント低下しています。そこで、犯行を思いとどまらせる心理的抑止に重点を置いた、都内初となる先進的な防犯対策を展開してまいります。

1 つ目は、都内初です。ナッジ理論を活用した自転車盗難対策であります。行動科学に基づき、人の心理に働きかけて、自然に鍵かけを、鍵をかけることを促していく横断幕を、モデル駐輪場 3 カ所に設置してまいります。これは、津田塾大学と連携をし、効果検証を行ってまいります。

そして 2 つ目です。この 2 つ目も都内初です。痴漢抑止缶バッジの配布と防犯談話です。こちら痴漢抑止缶バッジ、こちらです。現物です。区内の私学となります、安部学院さんと女子聖学院さんをモデル校に指定をさせていただき、希望する生徒の皆さんにこういったバッジを配布するとともに、全生徒へ対策、対処法を伝える防犯講話を実施してまいります。このデザインも、若い女子学生の皆さんからアイデアをいただいてデザインされたものです。このバッジを、例えば通学されているバックにつけたりということで、抑止力になるという効果を確認していきたいと思っています。

また 3 つ目といたしましては、駅での盗撮対策を行っていきます。JR の駅や東京メトロの駅などで盗撮多発場所があります。この盗撮が多く出ている駅を中心に、後方を確認できる盗撮防止の鏡、これも現物を今日お持ちしました。こちらです。盗撮防止の鏡と啓発ポスターを設置してまいりたいと思います。これ広範囲にですね、壁に、エスカレーターの脇とかに貼りますと、自分だけではなく、後ろの方や前の方、後ろの方も見えるということで、後ろから撮影されているとかっていうのに気づきやすい、範囲が広く映る鏡となっているようです。これが普通の通常の鏡という、全く違う。これをエスカレーターの脇の壁などに貼りながら、犯罪をしようとしている人たちの意識を留ませる、そんな取組みにつなげていきたいと思っています。警察や学校、鉄道事業者と一体となりまして、北区は防犯に本気で取り組む街という強いメッセージを発信していきたいと思っています。

続きまして、5 つ目は、公園についてであります。「公園をもっと身近に！ 便利に！ 安全に！」であります。公園は単なる遊び場にとどまらず、世代を超えた交流を育み、災害時には地域を守る大切な生活基盤であります。北区の公園を、より親しみやすく快適に活用いただくための 3 つの話題をお伝えしたいと思います。

1 つ目は、9 月 12 日土曜日にリニューアルオープンいたします、神谷公園についてです。都の北学園の北側に位置する、約 4,000 平方メートルの神谷公園が新しく生まれ変わります。今回、一番のこだわりは、地域と一緒につくった公園であることです。神谷小学校、中学校の子どもたちや地域の皆さんからいただいた、ワークショップでのアイデアを随所に盛り込ませていただきました。

幼児から高齢者まで楽しめるインクルーシブ遊具や健康遊具、ボール遊びエリアやキッチンカーやイベントに使える広場を整備しております。こちらに絵をご用意しております。やはり「ボール遊びができる場所がほしいよ」というお声も子どもたちから多くいただいておりますので、神谷公園にも、ネットで困ったボール遊びの広場を設置しています。試験的にバスケットゴールも設置しています。これはまだ本格運用では実はないんですが、設置をして利用の周辺環境、音の問題などが非常に多くお声をいただくので、クリアできれば常設していきたいなという思いもあります。まずはこういった試験的に運用させていただき、子どもたちや周辺のお住まいの方々からご意見をいただきたいというふうに思ってい

ます。

さらに、都の北学園とスムーズに行き来ができる動線を確保いたしまして、放課後子どもクラブの活動や、学校と一体となった避難に対応をしていきたいと考えています。そして、防災用具としては、かまどベンチや防災パーゴラ、ソーラー照明を配置し、災害時の災害拠点としても機能をしていきます。

9月12日のリニューアルオープンです。ぜひ周辺、そして区内の方々に遊びに来ていただきたいと思っています。お願いいたします。

公園の2つ目は、「みんなで手持ち花火を楽しもう！」であります。夏もそろそろ終わりがけなので、ちょっとタイミングとしてはもっと早く聞きたかったと言われるかもしれませんが、実はこの北区の公園では、夏だけではなく、年間を通じて花火ができるようになっています。「公園で花火はできますか？」というお声、お問い合わせが年間を通じて多くあります。北区では夜間閉鎖等のエリアを除き、区内の公園や児童遊園で、年間を通じて手持ち花火を楽しむことができます。ご家族など少人数で、マナーや火の始末を守りながら、身近な公園で季節の思い出をつくっていただけたらと思います。ぜひご利用ください。

3つ目が、北区公園サイトのリニューアルについてです。各公園のイベント情報を充実させたほか、水遊びができる公園、ボール遊びができる公園など、目的や遊び方に合わせて検索しやすくなりました。「今日はどの公園に行こうか」と迷った際にぜひ活用いただき、お気に入りの公園を見つけていただきたいと思います。こちらですね。検索、わりとわかりやすくなっておりますし、それぞれの位置がどの辺にあるかですとか、お子さんをお持ちのお母さんたちには事前に確認をいただいて直行していただける、結構便利ツールだと思いますので、ご活用いただきたいと思います。以上3点が公園についてのご報告でありました。

そして最後になります。最後が滝野川第三小学校、教育環境確保に向けた取組みについてです。前回開催をさせていただきました記者会見でご報告した以降の取組みについて、現段階でお伝えできる内容についてまとめさせていただきました。改めて、6月19日の火災発生から2カ月余りが経過いたしました。児童、保護者、そして地域の皆さまに多大なるご心配とご不安をおかけ致しておりますことに、改めて区長の立場としてお詫びを申し上げたいと思います。皆さま、大変申し訳ございませんでした。

この2カ月余り、区、そして教育委員会、関係者皆さまのお力をいただきながら、全力で子どもたちの学びを止めないこと、心身のケアと安全の確保を最優先に、できることは何でもやっていこう、早くやろうという掛け声のもとで進めてまいりました。オンライン学習や分散登校など、段階的な対応を進めてまいりました。いよいよ9月1日より、全学年の児童がそろって教育活動を本格再開してまいります。

この大きな節目を迎えるにあたり、これまでの経過と今後の体制についてご報告をさせていただきます。スライドに沿って4つの取組みについてご報告、ご説明いたします。

まず①番、1つ目です。1つ目は、8月6日、第3回保護者説明会の開催についてであります。この保護者会、3回目となりますが、滝野川第三小学校に通われている世帯、兄弟関係もありますので、世帯として表現をさせていただいておりますが、260世帯中121世帯の皆さまにご参加をいただきました。今回は全体説明だけではなく、個々の不安にきめ細かくお答えをするため、オープンハウス方式を採用いたしまして、改築、改修、バス送迎、指定校変更、学校運営、心のケアといったテーマ別ブースを

設け、個別にご意見、ご質問を承りました。

2 つ目です。2 つ目は、児童に向けた心身のサポート体制についてです。夏休み期間中、子どもたちの体力づくりと居場所づくりのために、区民プール 4 か所、屋内 2 か所、屋外 2 か所、計 4 か所の無料利用を実施いたしました。滝三小のプールが指導ができない、滝三小のプールを活用することができないので、その分、区内の区民プールを活用し、子どもたちが自由に使えるような環境を整えた状態です。屋内プール 2 か所につきましては、9 月末まで期間を延長してまいります。

また、7 月 15 日には、笑顔と楽しい思い出を取り戻してもらうための取組みとして、全校児童約 340 名と保護者の皆さまを招いたマジックアンドミュージカルショーを開催いたしまして、たくさんの笑顔に包まれました。校庭や体育館の地域開放につきましても管理体制を整え、9 月下旬の再開を目指してまいります。

3 つ目は、教育活動、9 月 1 日以降の教育活動についてです。旧清水小学校を仮校舎とした教育活動の再開について、旧清水小学校において、校舎改修や備品整備、消防設備の点検、総点検を完了し、全学年そろって学校生活を再開いたします。

児童の安全な通学を確保するため、登下校時にはスクールバスを運行いたします。乗降管理システムの導入や誘導員の配置を行い、保護者の皆さまのご意見を踏まえた運行計画で安全を徹底してまいります。学童クラブやわくわくひろばも、併せて運営を整えてまいります。

4 つ目です。9 月補正予算を計上させていただきました。今回の第 3 回区議会定例会において、補正予算の計上・提案をしてまいります。教育環境の恒久的な整備と再発防止のための関連予算を計上いたしました。

滝三小関連、約 6,906 万円。この内容につきましては、本校舎の改築に向けた基本・実施設計委託料 5,000 万円のほか、旧校舎の地域開放に伴う管理費、全小中学校での避難器具等使用訓練の補助業務を計上しております。検証会議の設置につきましては、約 1,024 万円を計上し、外部有識者による検証会議を立ち上げ、火災対応や学校の安全管理体制を客観的に検証してまいります。個人の責任を追及するということではなく、組織としての課題を整理し、今年度末を目途に再発防止策を取りまとめ、区立学校及び全区有施設の安全性向上につなげてまいります。

応急対応から、いよいよ本格的な教育活動の再開へと歩みを進めています。これからも、児童や保護者の皆さまの不安に丁寧に関わり、安全安心な教育環境の確保に全力で取り組んでまいります。以上で、滝野川第三小学校のご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。

ご質問の際には挙手のうえ、職員が持参いたしますマイクを使ってご発言をお願いいたします。ご発言の後は、マイクの電源をオフにして頂きますようお願いいたします。

本日の発表内容に関しましてご質問ございますでしょうか。

なお、発表項目以外のご質問に関しましては、会見終了後に個別に対応させていただきますので、ご協力をお願いいたします。ご質問がある方、どうぞ挙手をお願いいたします。

【質問者・NHK】

NHK の記者のタケウチと申します。よろしくお願いいたします。

9 月 1 日に教育活動を再開するという滝野川第三小について伺います。この再開にあたっては、大きな節目であるとおっしゃっていましたが、改めてその再開に対するその所感というところと、またオープンハウス方式の中で指定校変更等、ご相談・意見交換があったということなんですけども、この火事を受けて再開、学校再開しました。

では、何人の児童が旧清水小の方の校舎に行かずに出るようになったのか、先程全校児童が 340 名と、およそ 340 名とおっしゃっていましたが、それはどう変化しているのかというところをお伺いさせていただきたいです。

【やまだ区長】

まず 1 つ目の思いというか所感ですが、この 2 か月間、学校教育委員会を含めて現場関係者の方々に異例の取り組み内容で、とにかく子どもたちをケアしていくこと、これも保護者の方も含めてです。保護者の方々も大変な心配をいただいておりますので、心理的なケアをしていくこと、それとともに何より教育活動をしっかりと整えていく、このことの思いで、2 か月間あらゆる知恵を絞りながら、また関係機関に相談をさせていただきながら、とれる方法を検討し、今に至っているものです。

そういった意味では、関係者の方々に本当に多くご連絡をいただいたり、お知恵をいただいたり、認めていただく部分もありました。そういった意味で感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。そして何より、児童・保護者の皆さまが大きな不安をお持ちの中で、それをこうある意味我慢している部分もたくさんあったと思います。

何とか学校や教育委員会、北区が出していく内容について理解をし、一緒にやっという思いのもとでご理解をいただいていることが本当にありがたいですし、早く子どもたちや保護者の方々への心理的な不安、負担、そしてこれから始まる 9 月からの実際に運用が始まって見えてくる運用の課題などについて、負担を減らしていくために、より頑張っていきたいなというふうに思っています。

保護者の方々や子どもたちに対しても、本当に感謝申し上げたいと思いますし、地域の皆さんにも多くご心配いただいております。今、保護者や関係者の方々への説明に至っておりますが、あわせて滝三小学校周辺の地域の方々にも改めて説明会、説明をしていく場が必要だとも思っておりますので、9 月 1 日の本格的な学校再開を受けて、次のフェーズとしてさらに環境を良くしていくための考え方と、あと、旧校舎、滝三小学校の改築をいかに 1 日でも早く再開していくことができるかということもですね、努力を関係者の皆さんと一緒にやっていきたいなというふうに思っています。

2 つ目が、子どもたちの指定校変更に関してです。指定校変更の数について、今の段階で具体的な人数をお示しできるものではありません。これらにつきましても、きちっとタイミングをとらえていく必要があると思いますが、我々の考え方としては、できる限り滝三小の子どもたちは旧清水小での一緒に学習を進めてほしい。そのためにどういったことができるかということを考えておりますので、基本的にはみんなが旧清水の仮校舎で一緒に学んでもらうための、こういうことが課題だから指定校変更したいよっていう、その課題となる部分を解決する方向を一生懸命考えて対応していきたいなというふうに思っております。

今の段階で考え方としてはこのとおりで、数字として何名が変更されましたということは持ち合わせておりません。ご理解ください。

【質問者・NHK】

はい、ありがとうございます。追加で関連を質問させてください。まず、検証会議についてなんですけども、今年度末をめどに予算を計上して、今年度末をめどに 6 回開催されるということかと思うんですが、まず 1 回目となる会議、9 月とおっしゃっていましたが、いつごろ開催されるのかというところがひとつ。で、今の段階、検証会議で諮られるかと思うんですけど、その北区さんの方で考えられている課題みたいなのところはこういうものかというところを、もしお持ちでしたら、改めて伺いたいというところでございます。

また、もう 1 点が教員の処分というところについてです。組織として課題を洗い出してというお話もある。それももちろんだとは思いますが、今回の火事に関わっていた教員に関しての処分で、その後、今どうなっているのかというところの部分、改めてちょっと伺えればと思います。

【やまだ区長】

まず、検証会議についてです。座長の先生を含めて構成メンバーを進め、決定をさせていただき、9 月中には、ごめんなさい、まだ具体的な何日ということは決定しておりませんが、今、9 月中に第 1 回目を開催できるように調整を鋭意努めているところであります。

今回の検証会議で課題となる、しっかりと見ていかなければいけないことは、今回の検証会議、学校施設に関しての検証をしていくということでもあります。大きくハード面、そして 2 つ目がソフト面として避難誘導、避難行動、そしてそれに対する訓練の仕方、避難用具のあり方等のソフト面、それからやはり学校施設でありますので、児童生徒、メンタル的な心理ケア、メンタルケアの部分も含めて項目として挙げていくことが大切だろうというふうに、大きくこの 3 つについて考えて検証を進めていきたいというふうに思っています。

そして、教員に対する処分についてであります。今まだ警察の結論、また消防からの最終的な結論が出されていない状況でありますので、処分に関してどのようになっていくかが現段階ではまだわかりません。加えて、東京都の教員ということで、処分の対象となる部分については、都教委の範囲になると思いますので、そこはしっかりと区としても北区の教育委員会としても連携をしながら内容を見極めていきたいというふうに思っております。あわせて、教員の処分だけではなく、私たち区長部局、北区としての管理責任がどのような形で認識していかなければいけないかということも考えております。それについても、これから出されていくであろう消防や警察の最終的な内容を踏まえて、私たちの管理者責任についてもしっかりと皆さまにはお伝えをしていくタイミングがあらうかと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいというふうに思います。以上です。

【質問者・NHK】

ありがとうございます。最後にごめんなさい、今お話であった検証会議で、大きく 3 つあるハード面、ソフト面、あと学校施設であるがゆえに心理ケアのあり方っておっしゃっていましたが、ソフト面や心理ケアという部分はわかったんですが、ハード面というところはこういったことなのか伺います。

【やまだ区長】

ハード面に関しては、二方向避難のあり方ですとか、そういった、または設備に関して、例えばスプリンクラーなどもその設置義務ではない部分だとかいろいろ今までの施設の基準と、それから今回の火

災を受けてどういったものが必要なのか、避難をしていく上でどのようなあり方が必要なのかということもハード面で考えていく部分が必要かな。

この、例えば学校はどこの地域もそうだと思うんですが、古い学校は、古い学校と建て替えた学校とでは環境が違いますよね。それによっても一律何をどのように位置づけておかなければいけないかということも変わってくると思うので、ハード面として大切なことは何か。こういう学校施設としてこういうハード面が基準であります、それに対してどのようなことが足す必要があるのか、配慮しなきゃいけないのかというようなハード面からの視点で火災について検証していきたいというふうに思ってます。

【質問者・NHK】

ありがとうございます。以上になります。

【司会】

そのほか、ご質問ございますでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者・読売新聞】

読売新聞のミネと申します。火災の件で伺いたいんですが、先ほど指定校変更の話が出たと思うんですけれども、人数はお示しできないということだと思うんですが、旧清水小に通う選択肢以外のことを申し出てる保護者の方はどういった理由をおっしゃっているかというのを伺えますでしょうか。

【やまだ区長】

現状としては、教育委員会として保護者の皆さまにお伝えをしているのは、やっぱりメンタル的に厳しいですとか、そういったところで難しいよという場合には、学校の先生、それから校長先生を通じて教育委員会にご相談をいただいて、どのような対応ができるかという話の進め方をしていると聞いています。

また、ご意見として出ている指定校変更しますという申し入れをもとにというよりは、ご意見として私もいただいている中では、遠くなることで子どもたちを通わせることが、何かあったときに保護者の方々がすぐに行けないと不安だとか、そういったことでのご意見は出ています。それが直接的に指定校変更につながっているかどうかは、今の段階では私の方からお伝えできることないんですけども、ご意見としては、そういった不安をいただいているということは確かです。

【質問者・読売新聞】

ありがとうございます。全校生徒のうちですね、その旧清水小に通わない子が数 10 人規模に上るのか、何かそういう規模感だけでも教えていただけたら。

【やまだ区長】

今の段階で私たち報告来ている人数ということはまだないです。8 月の終わりに、また保護者とのやりとりも予定されていますので、最終的にはもうちょっと時間が必要になるかなと思いますが、あと実際にバスで通ってみてどうかということも出てくると思いますので、今の段階で既に何人が指定校変更を

申し出られましたっていうことは、すみません、私の方からはお伝えできる数字を持っていません。

【質問者・読売新聞】

基本的には9月1日からその全校児童が旧清水小に通ってもらうという前提で進めているということですかね。わかりました。で、有識者会議の件なんですけれども、5名というのはどういった方々で構成されるのでしょうか。

【やまだ区長】

座長は大宮喜文先生、東京理科大学の創域理工学部建築学科の教授でいらっしゃいます。それから、委員としては、建築の方、また教育医師の関連の方、そして教育関係の方、それから消防関係の方にお入りいただく考えであります。

スケジュール感に関しましては、第1回目が9月の会議。ここでは論点整理をさせていただきながらワーキンググループをつくらせていただきまして、避難安全に関するワーキンググループ、それから危機管理に関するワーキンググループ、そして先ほども申し上げた3つ目の心理ケアに関するワーキンググループ、この3つのワーキンググループをつくらせていただきまして、10月は避難安全のワーキンググループの会議、そして11月が避難安全ワーキングと、もう一つ危機管理についてのワーキンググループを開催。そして12月も危機管理ワーキンググループの会議、そして1月、2月で心理ケアのワーキンググループでの会議というような形でワーキングの会議の回数は要検討にはなっておりますが、大きな目安としてはそのような形で3月に最終報告をしていくような形で今考えております。

【質問者・東京新聞】

東京新聞、カトウです。滝野川の関係で、補正予算、区立小中学校の避難器具等使用訓練補助業務、これ多分救助袋の訓練をやるということなんじゃないかと思うんですけれども、今までの会見でも救助袋、なかなか難しいものであるとかですね、訓練自体も大変というようなお話が出ていましたけれども、そこら辺をどう整理され、どういう訓練をし、今後どういうふうに活用していくと今の段階で考えていらっしゃるのか教えてください。

【やまだ区長】

まずですね、先生方がこの避難袋を使ってみる。これは事業者が立ち会いのもとで、まずは各学校の先生方がしっかりと事業者の指導を受けながら開いて使ってみる、という考えです。先生が、子供たちに対しては、その避難袋を使うというよりは、どういったものかということを映像等を通じてしっかりと使い方を伝えていく予定であるというふうに聞いておりますが、この辺も含めて、まだこれからとなりますが、まずは各学校の先生方が実際に避難袋を触って、開いて使ってみるということが第1段階として今回の補正予算で全校分計上させていただいた内容となっております。

【質問者・建通新聞社】

建通新聞社のオオシロと申します。よろしく申し上げます。滝野川第三小学校の改築についてちょっとお伺いしたいんですけれども、区長が先ほど1日でも早く改築を進めていきたいというところで、9月の補正予算に改築に向けた基本設計、実施設計の方々は5,000万円計上されたというところで、今後の改築スケジュールだとか、改築する学校の施設規模なんかをちょっとお答えできる範囲でちょっと教え

ていただければと思います。

【やまだ区長】

今回の補正予算では、基本実施設計委託に係る予算を計上させていただきまして、これから詳細のスケジュールが組み立てをされていく予定ですが、今の段階で、これまで通常の改築は5年間ということでお示しをさせていただいております。

これをですね、何とか縮めていくことができないかということで、関係機関、関係者と協議をさせていただきながら、おおむね4年で終えていけるような、今の段階でですね、4年で終わられるようにということで、令和12年11月の完了、そして夏休み期間に引っ越しをして、令和13年の1月から新校舎で教育活動を再開できることを目指して組み立てをしています。なので現在の2年生が新校舎で卒業式ができるようなイメージです。

基本設計を短くしていくですとか、プロポーザル入札、工事の入札不調を避けるために、さまざまな要件を検証検討しながら、今までの学校改築の考え方だけではないやり方を、ぜひ皆さまにも議会を含めてご理解をいただきながら、とにかく安全に短い時間で改築ができることを目指して検討を進めているところです。

【質問者・建通新聞社】

想定規模も...

【やまだ区長】

規模は今の規模と同じで。

【質問者・建通新聞社】

令和11年度の工事着手...

【やまだ区長】

令和12年の11月の完了を目指しています。

【質問者・建通新聞社】

開校は令和13年の...

【やまだ区長】

13年の1月です。着手、この辺がまだこれからになります。

【質問者・建通新聞社】

ありがとうございました。

【質問者・TOKYO MX】

TOKYO MXのサトウです。よろしくお願いいたします。9月の1日から旧清水小学校で全学年の教育活動を再開することなんですけれども、音楽の授業とか金管バンドの活動について、どのような

体制で行う予定でしょうか。

【やまだ区長】

音楽教諭に関しては、9月1日から復帰することはできませんので、代理の先生が来られる予定で聞いています。はい。通常の学習活動は再開していきますので、担当される教諭が変わるという形で、代理の先生で始まります。

【質問者・TOKYO MX】

金管バンドについてもその先生が担当される？

【やまだ区長】

今の段階ですみません、確認とれていないんですけれども、教育活動はこれまでと同じような形で再開していきたいというふうに思っていますので、金管バンドも含めてやる方向で考えていると思います。ここは、すみません、確認します。

【質問者・TOKYO MX】

ありがとうございます。

【やまだ区長】

ありがとうございます。

【司会】

それでは、記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。